



**違反屋外広告物  
ガードレール・街路樹の  
広告物掲示は違反です**

桂川町では、町内の違反屋外広告物を定期的に除却しています。違反屋外広告物の掲出者は自主的に撤去してください。

- 【違反となる広告物】はり紙、はり札、立看板、広告旗で、次のものに取り付けられているもの
- 電柱 ○街路樹 ○信号機 ○街路灯
  - ガードレール ○カーブミラー ○橋など



**【献血】のお知らせ  
あなたの血液で  
助かる命があります**

桂川町社会福祉協議会 ☎65・2271

【日時】10月3日(木) 10時～15時30分  
(12時30分～13時30分は休止)

【場所】総合福祉センター「ひまわりの里」

■ 献血が可能な方の基準		
	男性	女性
年齢(※)	17～69歳	18～69歳
体重	50kg以上	
年間献血可能回数	3回以内	2回以内
持参物	○献血カード ○本人確認証明書(運転免許証・健康保険証・学生証など)	

※65歳～69歳の人は60歳～64歳までの間に要献血経験



**子どもたちと一緒に遊びませんか  
子育ていろいろな体験講座**

子どもの見守りや一緒に遊んでいただく託児ボランティアを体験する講座を開催します。子育て経験やちょっとした時間を活用して、子育て支援ボランティアに参加してみませんか？

桂川町社会福祉協議会 ☎65・2271

	日付	内容
第1回	10月2日(水)	【コースターづくり(布っこ)】 南部裂織のコースターを作ります。世界に一つだけの可愛いコースターと一緒に作りませんか？
第2回	10月23日(水)	【日本赤十字社による救命講習】 前半は子どもに起こりやすい事故の予防と手当、後半は乳幼児の心肺蘇生とAEDの取扱いについて学びます。
—	11月6日(水) 20日(水)	【託児体験】 子育て支援「Wa-Wa」のリフレッシュ事業に参加します。日中子育てに追われている保護者さんのお子さんをお預かりして、託児体験します。

【時間】10時～12時 【場所】いきいきセンター桂寿苑

【その他】各講座の1週間前までに要申込。各回定員10名。託児が必要な方はご相談ください。

※第2回と託児体験は実技を伴うため、動きやすい服装でご参加ください。



**ブロック塀等撤去費の一部を補助  
危険なブロック塀等の  
撤去費の一部を補助**

桂川町では、地震によるブロック塀等の倒壊による被害防止や、避難路を確保するため、危険なブロック塀等の撤去を行う場合に、撤去費の一部を補助する制度を実施します。

桂川町では、地震によるブロック塀等の倒壊による被害防止や、避難路を確保するため、危険なブロック塀等の撤去を行う場合に、撤去費の一部を補助する制度を実施します。

【対象者】町税などを滞納していないブロック塀等の所有者

【対象となるブロック塀等】

- ① 町内の道路に面した道路からの高さが1m以上のブロック塀等
- ② 補強コンクリートブロック造、組積造(れんが造、石造、コンクリートブロック造等)の塀および門柱であること
- ③ ブロック塀等の調査を行い、町で定めたブロック塀等の診断カルテの点数が40点未満のもの

【補助金額】

撤去費用の3分の2(上限16万円)

※補助は予算の範囲内で先着順で受付

【注意事項】

- 補助を受けるためには、町との事前協議が必要です。
- 補助金を申請する場合は、工事の契約や着工前に申請してください。